

平成25年度中川村普通会計決算状況

会計名	頁
一般会計	2～19
特別会計	
国民健康保険事業特別会計	20
介護保険事業特別会計	21
後期高齢者医療特別会計	22
公共下水道事業特別会計	23
農業集落排水事業特別会計	24

平成25年度 (2013) 一般会計決算報告書

決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成24年度	対前年度 (増減額)
歳 入 総 額 ①	3,626,170	3,657,846	△ 31,676 (△ 0.9%)
歳 出 総 額 ②	3,341,900	3,377,515	△ 35,615 (△ 1.1%)
歳入歳出差引額③ ①-②	284,270	280,331	3,939
翌年度へ繰り越すべき財源④	5,985	12,253	△ 6,268
実 質 収 支 ⑤ ③-④	278,285	268,078	10,207
単 年 度 収 支 ⑥	10,207	11,943	△ 1,736
積 立 金 ⑦	130,600	151,000	△ 20,400
繰上償還金⑧	97,180	61,247	35,933
積立金取崩し額⑨			
実質単年度収支⑩ ⑥+⑦+⑧-⑨	237,987	224,190	13,797

(平成25年度地方財政状況調査)

(注)

- 1) 単年度収支⑥は、H25実質収支-H24実質収支
- 2) 積立金⑦及び積立金取崩し額⑨は、財政調整基金の額。
- 3) 繰上償還額⑧は、繰上償還額のうち「任意に行ったもの」の額。

中川村の平成25年度決算に基づく健全化判断比率

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条に基づく比率)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
中 川 村	-	-	-	-	6.6	7.9	-	-
早期健全化基準	15.0		20.0		25.0		350.0	
財政再生基準	20.0		30.0		35.0			

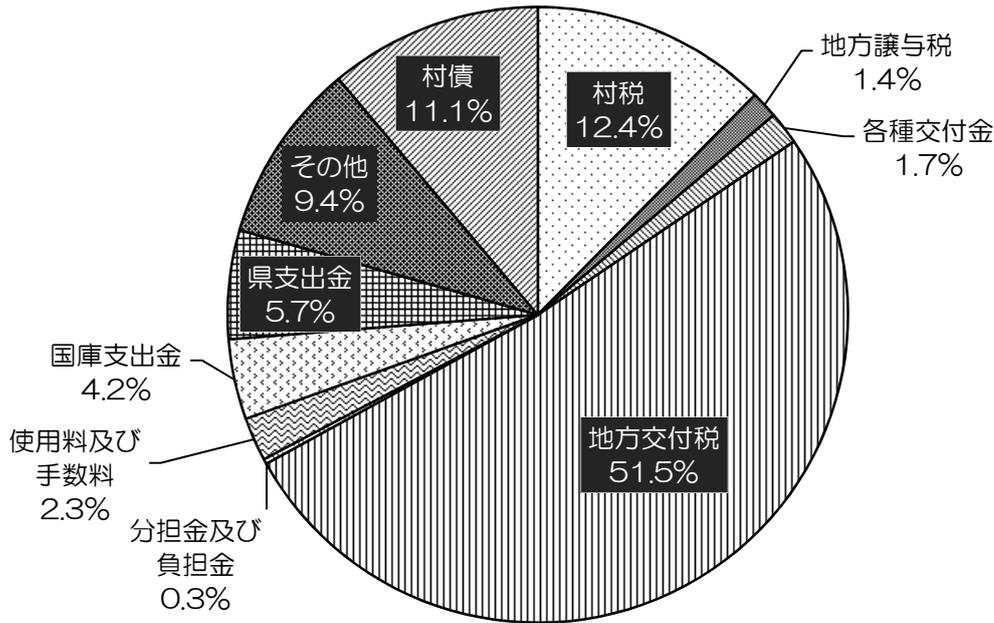
(注)

- 1) 実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 2) 連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率
- 3) 実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3カ年平均)
- 4) 将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

									(A)		(A)		(A)
1		13,789	33,800	4,795	197	4,992		42,794	1.2%		42,794		
2		15,891	9,200	2,931	260	3,191		22,160	0.7%		9,200		12,960
			9,200					9,200	0.3%		9,200		
	()	15,891		2,931	260	3,191		12,960	0.4%				12,960
3		21,720	8,200	4,287	288	4,575		25,633	0.7%		9,225		16,408
		12,820		3,595	179	3,774		9,225	0.3%		9,225		
			8,200					8,200	0.2%				8,200
4		15,047		2,852	148	3,000		12,195	0.3%		12,195		
		3,360		240	15	255		3,120	0.1%		3,120		
		11,687		2,612	133	2,745		9,075	0.3%		9,075		
5		153,400	24,100	6,110	960	7,070		171,390	4.9%		171,390		
6		2,434,992	327,400	243,944	22,897	266,841		2,518,448	72.2%		2,473,748		44,700
7	()	43,938		3,148	703	3,851		40,790	1.2%				40,790
8		25,276		9,637	279	9,916		15,639	0.5%		15,639		
9		5,468		1,682	29	1,711		3,786	0.1%		3,786		
10		803,141		168,069	10,072	178,141		635,072	18.2%		559,960		75,112
12	()	634		634	5	639			-				
		3,533,296	402,700	448,089	35,838	483,927		3,487,907	100.0%		3,297,937		189,970

平成25年度
(2013)

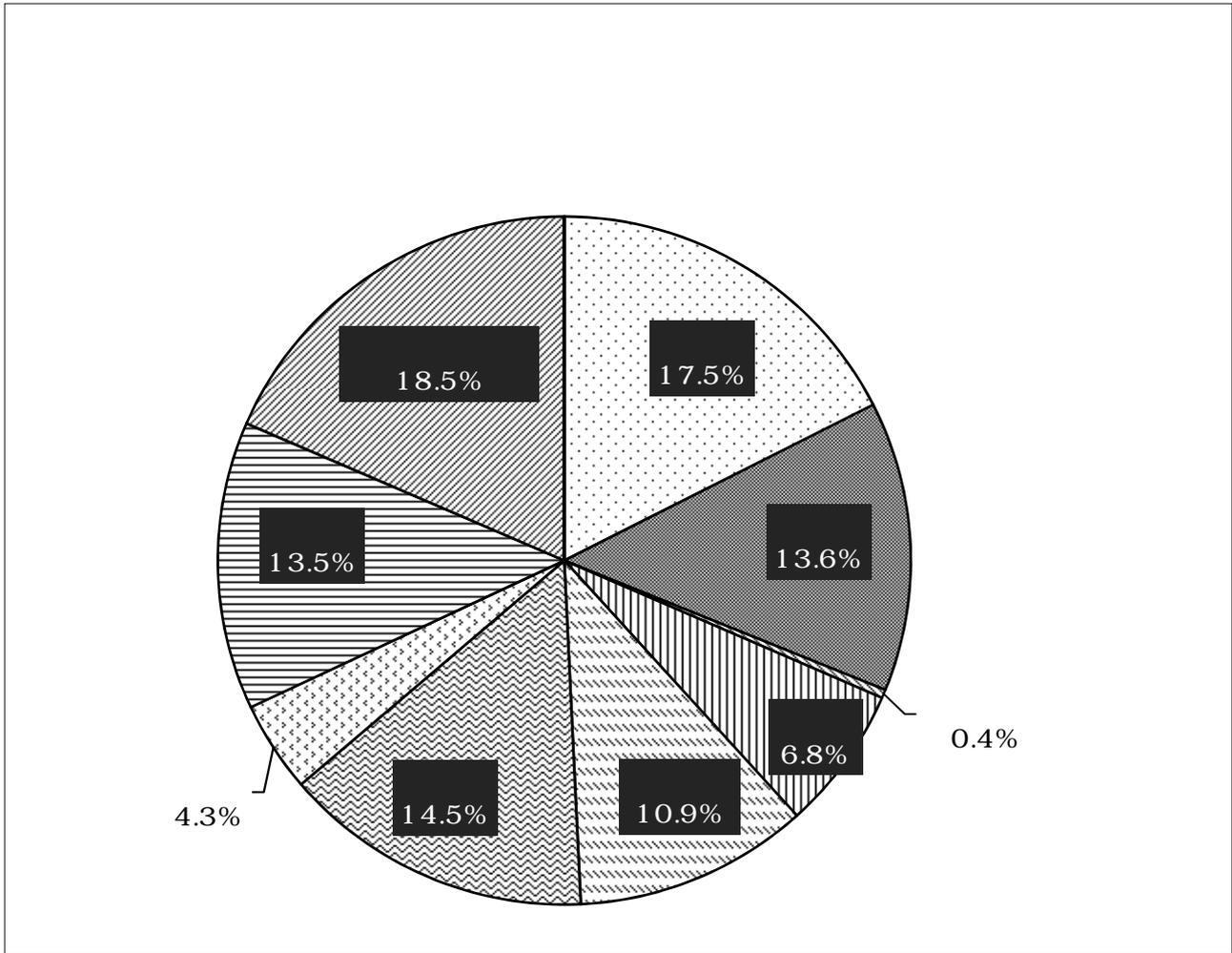
歳入決算額の状況



(単位:千円)

区 分	決算額	構成比	用語の説明
村税	447,930	12.4%	村民税(個人・法人)・固定資産税・軽自動車税・村たばこ税・入湯税
地方譲与税	50,954	1.4%	国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税金(所得譲与税・地方道路譲与税・自動車重量譲与税)
各種交付金	62,662	1.7%	
利子割交付金	973	0.0%	利子所得に対する課税(20%)のうち県民税利子割5%の3/5(3%)が市町村に交付
配当割交付金	1,429	0.0%	配当所得に対する課税(10%)のうち県民税配当割3%の63.3%が市町村に交付
株式等譲渡所得割交付金	2,410	0.1%	特定株式等の譲渡所得に対する課税(10%)のうち県民税所得割3%の63.3%が市町村に交付
地方消費税交付金	41,153	1.1%	消費税5%のうち地方消費税(1%)の1/2が、人口・従業者比で市町村に交付
自動車取得税交付金	14,309	0.4%	自動車取得税のうち66.5%が、市町村の道路延長・面積比按分で交付
地方特例交付金	1,748	0.1%	H11からの恒久減税の補てん措置(減税補てん特例交付金)廃止に伴う経過措置としての特別交付金及びH18,H19の児童手当拡充に伴う地方負担補てん措置(児童手当特例交付金)
交通安全対策特別交付金	640	0.0%	道路安全施設に要する経費に充てるため、交通反則金の1/3が交付
地方交付税	1,866,748	51.5%	地方公共団体間の財政の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を補償するため国から交付
普通交付税	1,736,233	47.9%	基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額(交付基準額)
特別交付税(震災復興分含)	130,515	3.6%	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要(震災復興含)に対し交付
分担金及び負担金	9,460	0.3%	事業を行うことにより利益を受ける人が負担するもの(農地事業分担金・福祉事業利用負担金等)
使用料及び手数料	83,191	2.3%	公営住宅の住宅料、保育料や体育施設など公共施設の使用料 戸籍・住民票などの交付手数料 [※保育料は予算・決算では負担金]
国庫支出金	152,588	4.2%	特定の事業に対し国からの給付金(負担金・補助金・委託金)
県支出金	207,820	5.7%	特定の事業に対し県からの給付金(負担金・補助金・委託金)
繰入金		-	特別会計、基金から一般会計への繰入
その他	342,117	9.4%	
財産収入	7,470	0.2%	公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付、出資、交換又は売却などにより生じた収入
寄附金	2,401	0.1%	
繰越金	280,331	7.7%	前年度の決算上の余剰金を受け入れるものをいう
諸収入	51,915	1.4%	他の歳入科目に組み入れることのできない収入(延滞金、加算金、貸付金返済金、預金利子・雑入など)
村債	402,700	11.1%	事業を行うための借入金
合 計	3,626,170	100.0%	

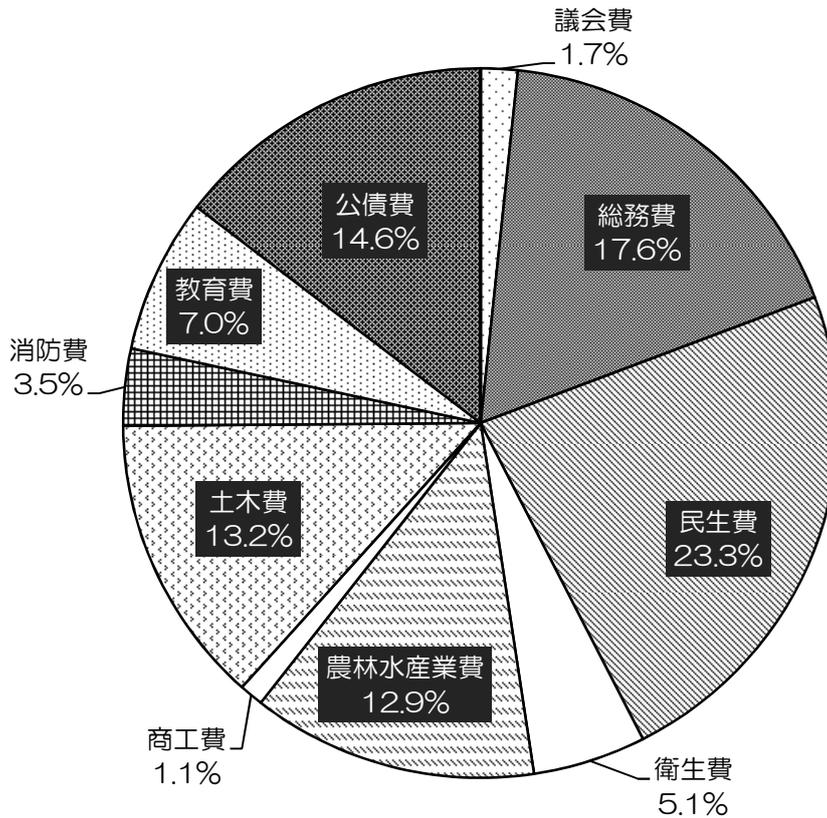
(平成25年度地方財政状況調査)



	585,439	17.5%	
	455,021	13.6%	
	13,263	0.4%	
	225,888	6.8%	
	366,037	10.9%	
	483,928	14.5%	
	142,756	4.3%	
	452,298	13.5%	
	617,270	18.5%	
	617,270	18.5%	
	-		
	3,341,900	100.0%	

平成25年度
(2013)

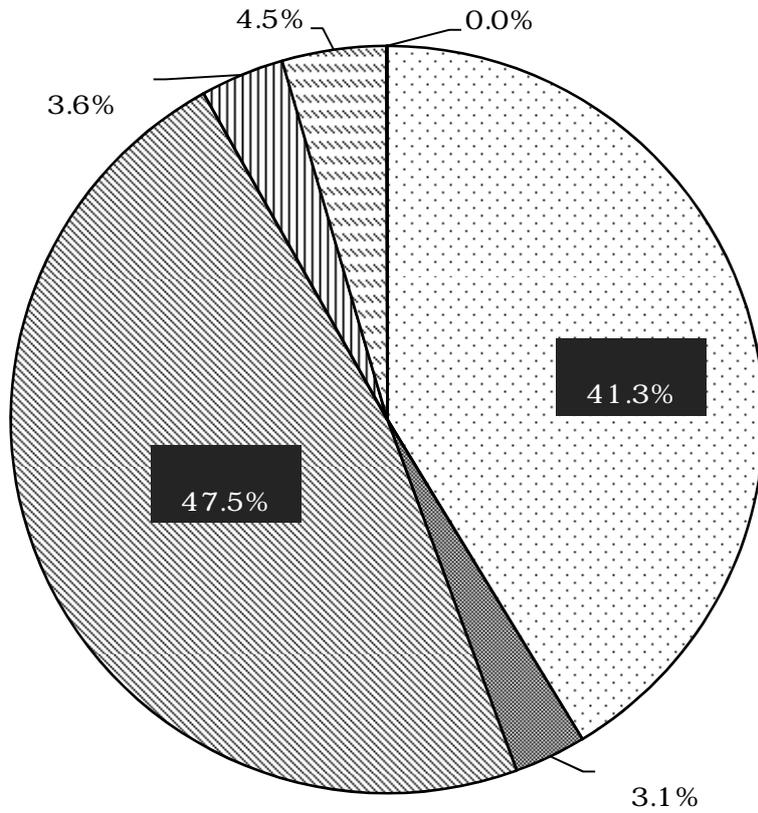
目的別歳出決算額の状況



(単位:千円)

区 分	決算額	構成比	用語の説明
議 会 費	55,684	1.7%	議会の活動に要する経費
総 務 費	586,887	17.6%	村の全般的な管理、企画、財政、徴税、選挙、戸籍・住民票事務、統計、交通安全、防犯、防災などの経費
民 生 費	777,518	23.3%	高齢者・児童・障害者の福祉や生活保護、福祉医療、国民年金などの経費(国保・老人・介護保険特別会計への支出も含む)
衛 生 費	171,117	5.1%	成人老人保健、母子保健、ごみ処理、環境保全などの経費
農 林 水 産 業 費	432,187	12.9%	農業・林業の振興に要する経費 (農集排特別会計への支出も含む)
商 工 費	36,432	1.1%	商工業振興、観光事業に要する経費
土 木 費	442,348	13.2%	道路・公園・村営住宅などの事業に要する経費 (公共下水道特別会計への支出も含む)
消 防 費	117,202	3.5%	消防(常備消防・非常備消防)に要する経費
教 育 費	235,140	7.0%	学校教育、社会教育、社会体育に要する経費
公 債 費	487,385	14.6%	借り入れた村債の元金・利子などの償還金
災 害 復 旧 費		-	災害復旧に要する経費
合 計	3,341,900	100.0%	

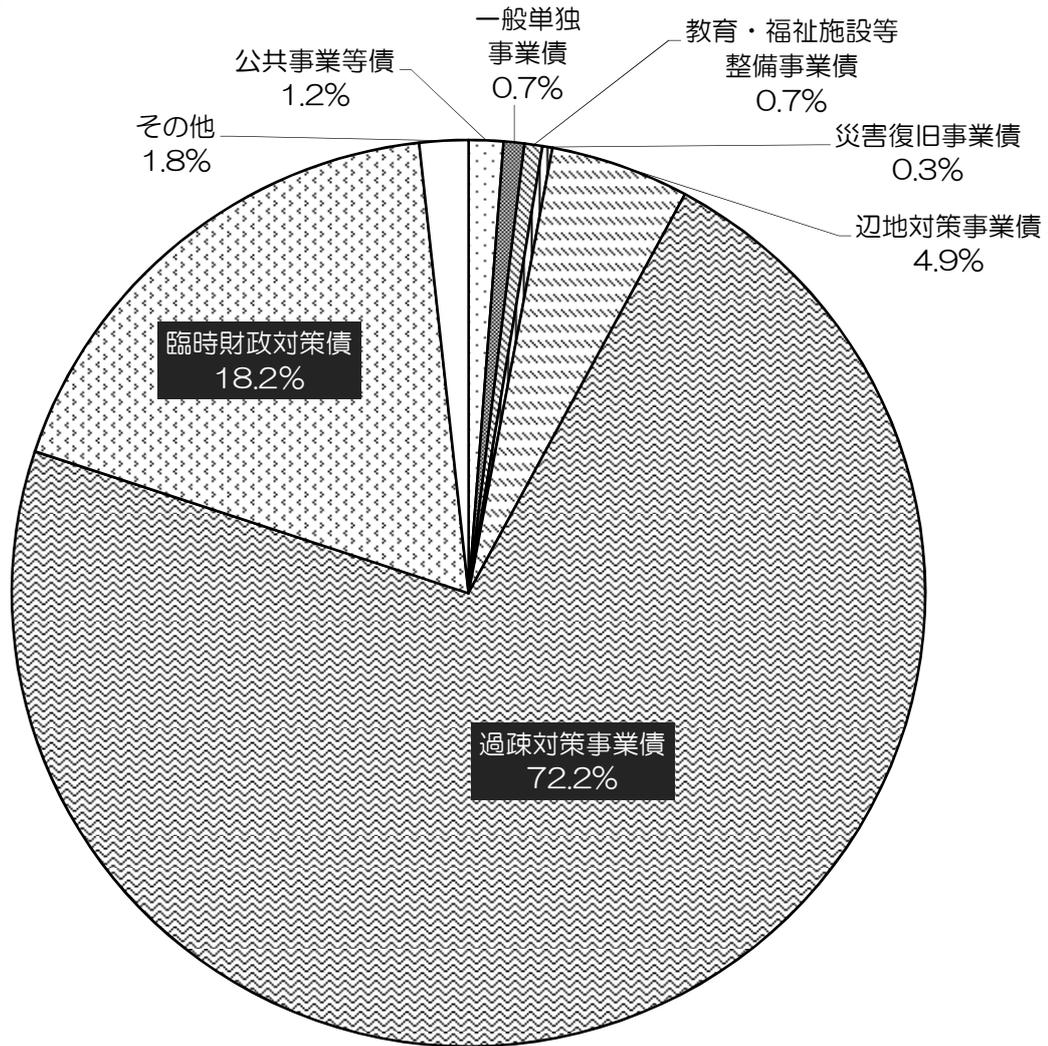
(平成25年度地方財政状況調査)



	198,968	44.4%	
	7,504	1.6%	
	177,633	39.7%	
	(185,137)	(41.3%)	
	11,163	2.5%	
	2,668	0.6%	
	(13,831)	(3.1%)	
	212,618	47.5%	
	208,660	46.6%	
	3,958	0.9%	
	16,145	3.6%	
	20,052	4.5%	
	147	0.0%	
	447,930	100.0%	

平成25年度
(2013)

地方債事業別現在高の状況（一般会計）



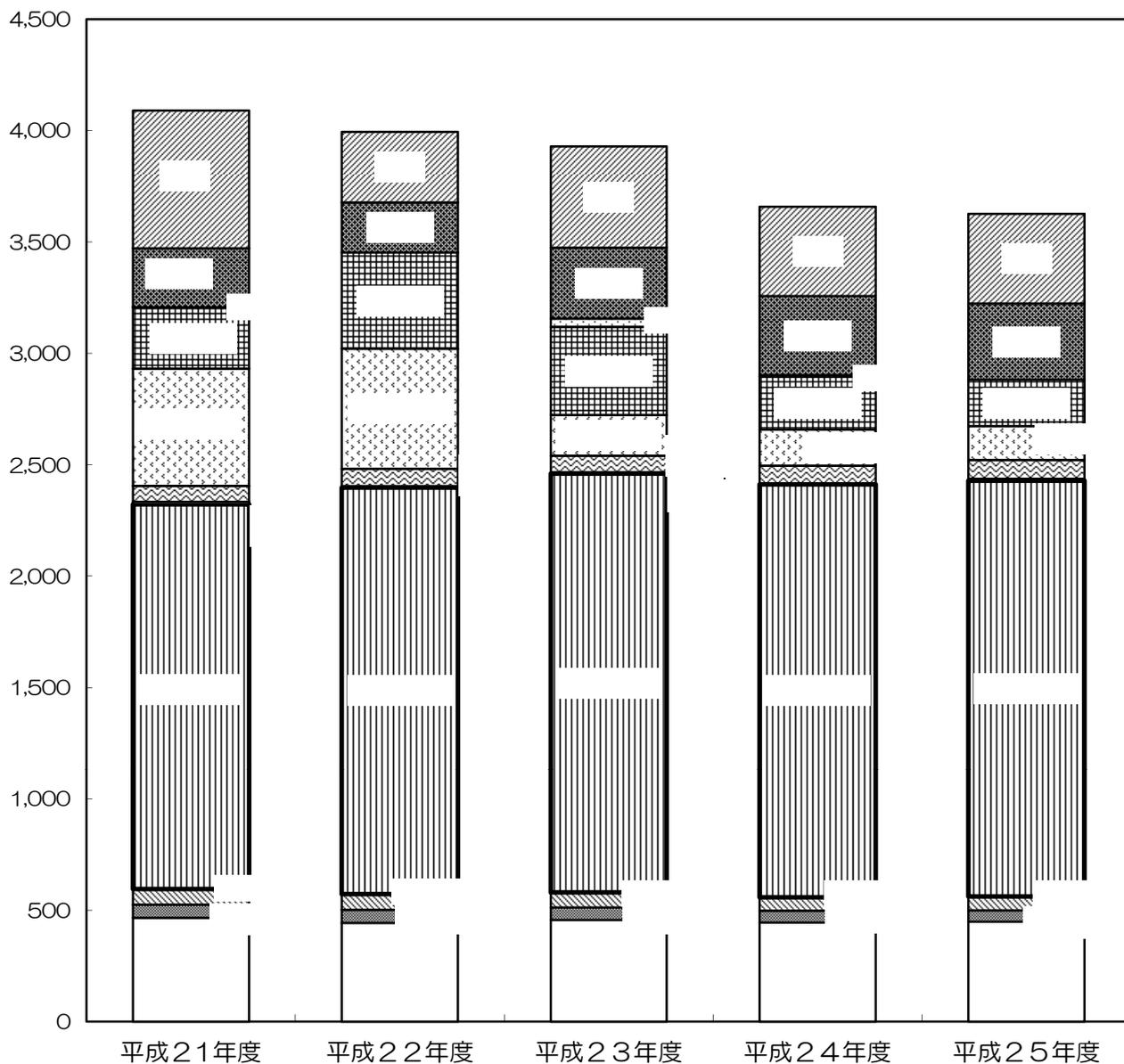
(単位:千円)

区 分	現在高	構成比	区 分	現在高	構成比	
公共事業等債	42,794	1.2%	そ の 他	60,215	1.8%	
一般単独事業債	25,633	0.7%		減税補てん債	3,786	0.1%
教育・福祉施設等整備事業	22,160	0.7%		財源対策債	15,639	0.5%
災害復旧事業債	12,195	0.3%		国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林整備事業債)	40,790	1.2%
辺地対策事業債	171,390	4.9%		その他 (上水道事業一般会計出資債)	-	-
過疎対策事業債	2,518,448	72.2%	合 計	3,487,907	100.0%	
臨時財政対策債	635,072	18.2%				

(平成25年度地方財政状況調査)

平成25年度
(2013)

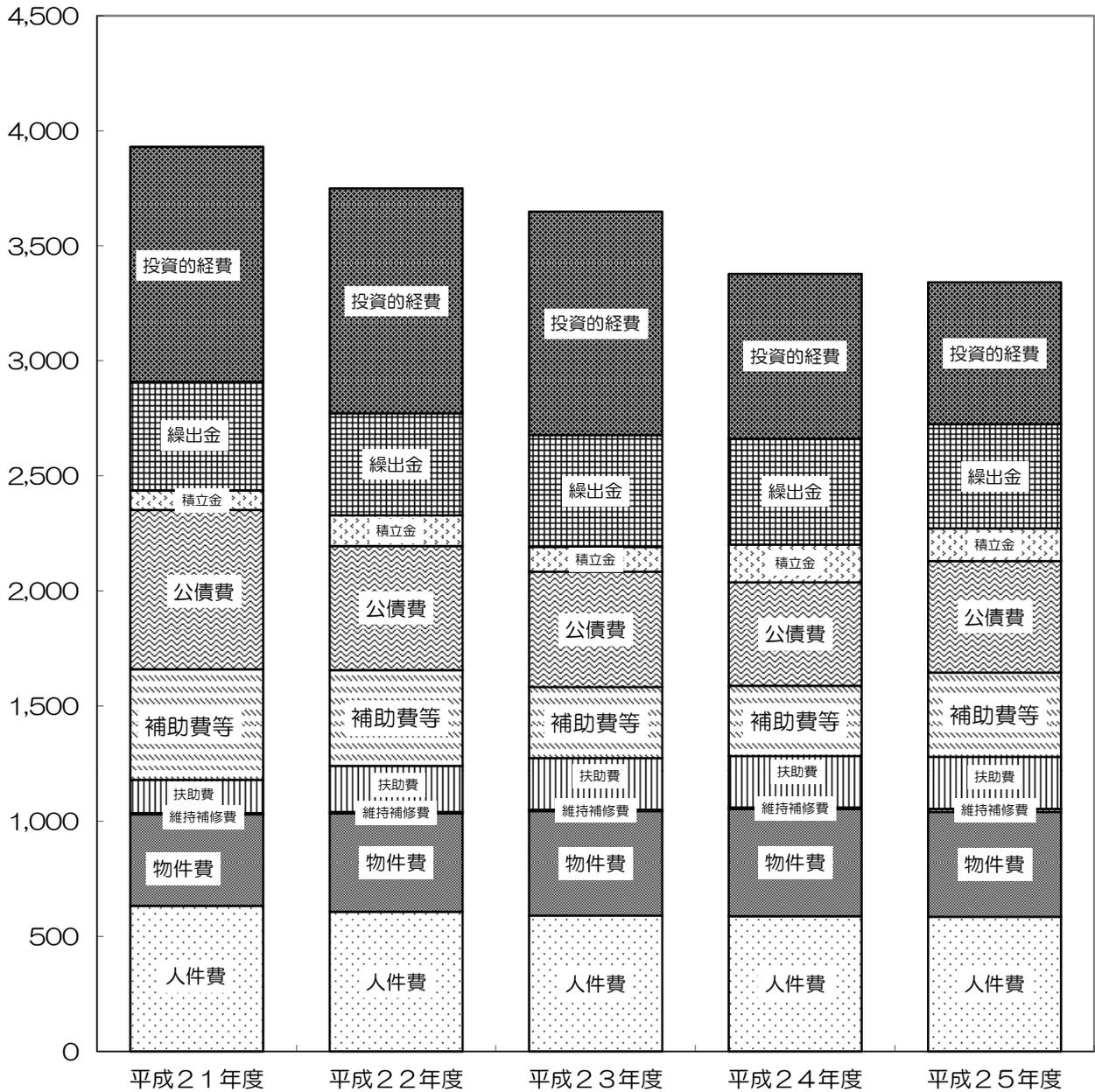
歳入決算額の推移



	465,617	48	443,507	47	456,238	29	444,335	26	447,930	0.8
	59,738	5.7	57,841	3.2	56,433	2.4	53,485	5.2	50,954	4.7
	70,114	8.3	71,490	2.0	66,829	6.5	60,295	9.8	62,662	3.9
	1,726,609	1.5	1,824,968	5.7	1,880,245	3.0	1,853,939	1.4	1,866,748	0.7
	11,390	2.5	6,023	47.1	6,590	9.4	5,054	23.3	9,460	87.2
	71,949	2.4	77,415	7.6	73,799	4.7	78,372	6.2	83,191	6.1
	526,103	186.1	539,996	2.6	183,081	66.1	162,972	11.0	152,588	6.4
	275,985	132.7	431,082	56.2	396,622	8.0	237,262	40.2	207,820	12.4
	221	99.8			36,104		6,806	81.1		
	264,374	4.6	225,527	14.7	318,142	41.1	354,476	11.4	342,117	3.5
	617,951	69.8	316,650	48.8	455,300	43.8	400,850	12.0	402,700	0.5
	4,090,051	16.7	3,994,499	2.3	3,929,383	1.6	3,657,846	6.9	3,626,170	0.9

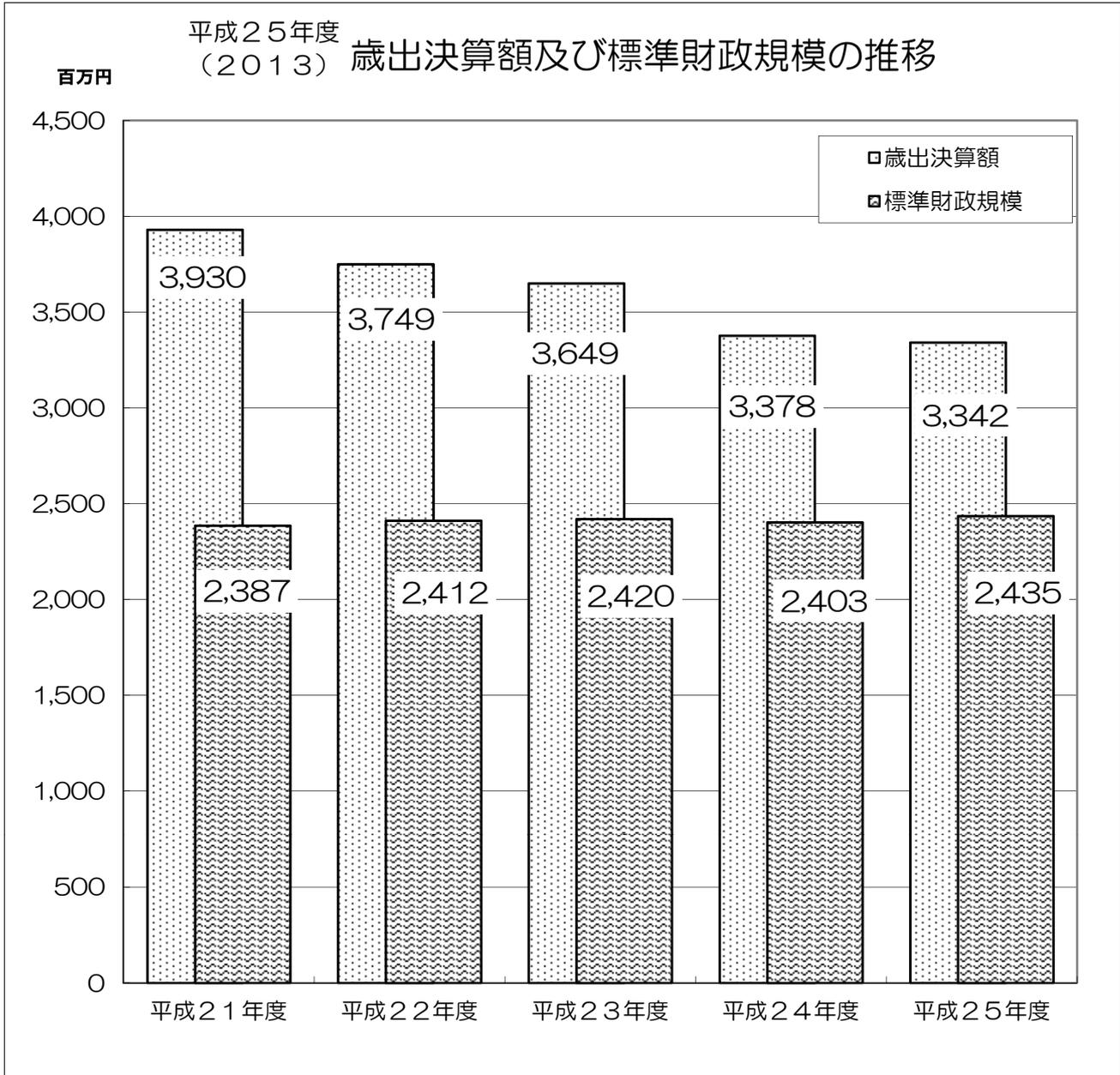
平成25年度
(2013)

性質別歳出決算額の推移



	632,244	0.7	606,982	4.0	590,424	2.7	587,731	0.5	585,439	0.4
	397,475	1.0	426,521	7.3	453,126	6.2	465,640	2.8	455,021	2.3
	5,838	49.5	6,962	19.3	5,966	14.3	6,126	2.7	13,263	116.5
	143,969	7.7	199,605	38.6	224,569	12.5	223,188	0.6	225,888	1.2
	480,728	51.9	417,187	13.2	308,641	26.0	305,970	0.9	366,037	19.6
	691,900	12.0	537,916	22.3	500,949	6.9	449,716	10.2	483,928	7.6
	84,472	12.5	133,845	58.4	108,451	19.0	163,323	50.6	142,756	12.6
	472,741	1.0	442,954	6.3	485,409	9.6	460,697	5.1	452,298	1.8
	1,020,879	3.2	977,486	4.3	971,650	0.6	715,124	26.4	617,270	13.7
	3,930,246	17.5	3,749,458	4.6	3,649,185	2.7	3,377,515	7.4	3,341,900	1.1

平成25年度
(2013) 歳出決算額及び標準財政規模の推移



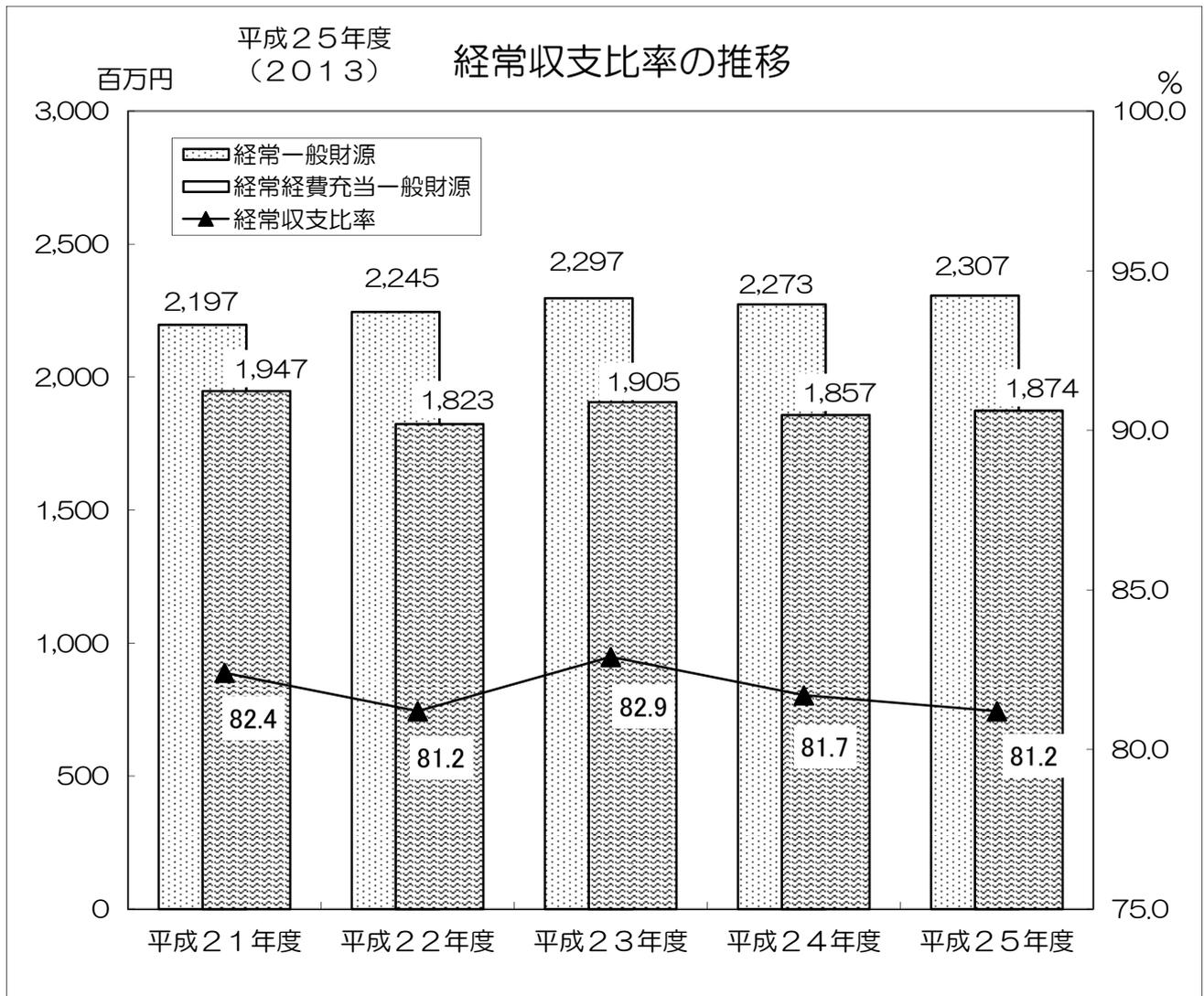
(単位:千円・%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年比
歳出決算額	3,930,246	3,749,458	3,649,185	3,377,515	3,341,900	△ 1.1
標準財政規模	2,386,532	2,412,061	2,419,803	2,402,565	2,435,226	1.4

(平成25年度地方財政状況調査)

$$\text{標準財政規模} = \underbrace{(\text{基準財政収入額} - \text{自動車重量譲与税} + \text{地方道路譲与税}) \times \frac{100}{75}}_{\text{標準税収入額等}} + \text{自動車重量譲与税} + \text{普通交付税} + \text{交安対策特別交付金等}$$

〔標準財政規模〕 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。
(標準的な行政活動を行うために必要な経費に見合う標準的な財源(経常的一般財源)の総額)



(単位: 千円・%)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年 比
経常一般財源等	2,196,973	2,245,353	2,297,015	2,273,131	2,306,802	1.5
経常的経費充当 一般財源	1,947,347	1,823,108	1,905,227	1,857,164	1,873,741	0.9
経常収支比率	82.4	81.2	82.9	81.7	81.2	△ 0.5

(平成25年度地方財政状況調査)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源額(支出)}}{\text{経常一般財源総額(収入) + 減税補てん債 + 臨時財政対策債}} \times 100$$

※平成13年度から算定方式が変わり、算式の分母に減税補てん債及び臨時財政対策債(臨時的収入)が加算された。

[経常収支比率]

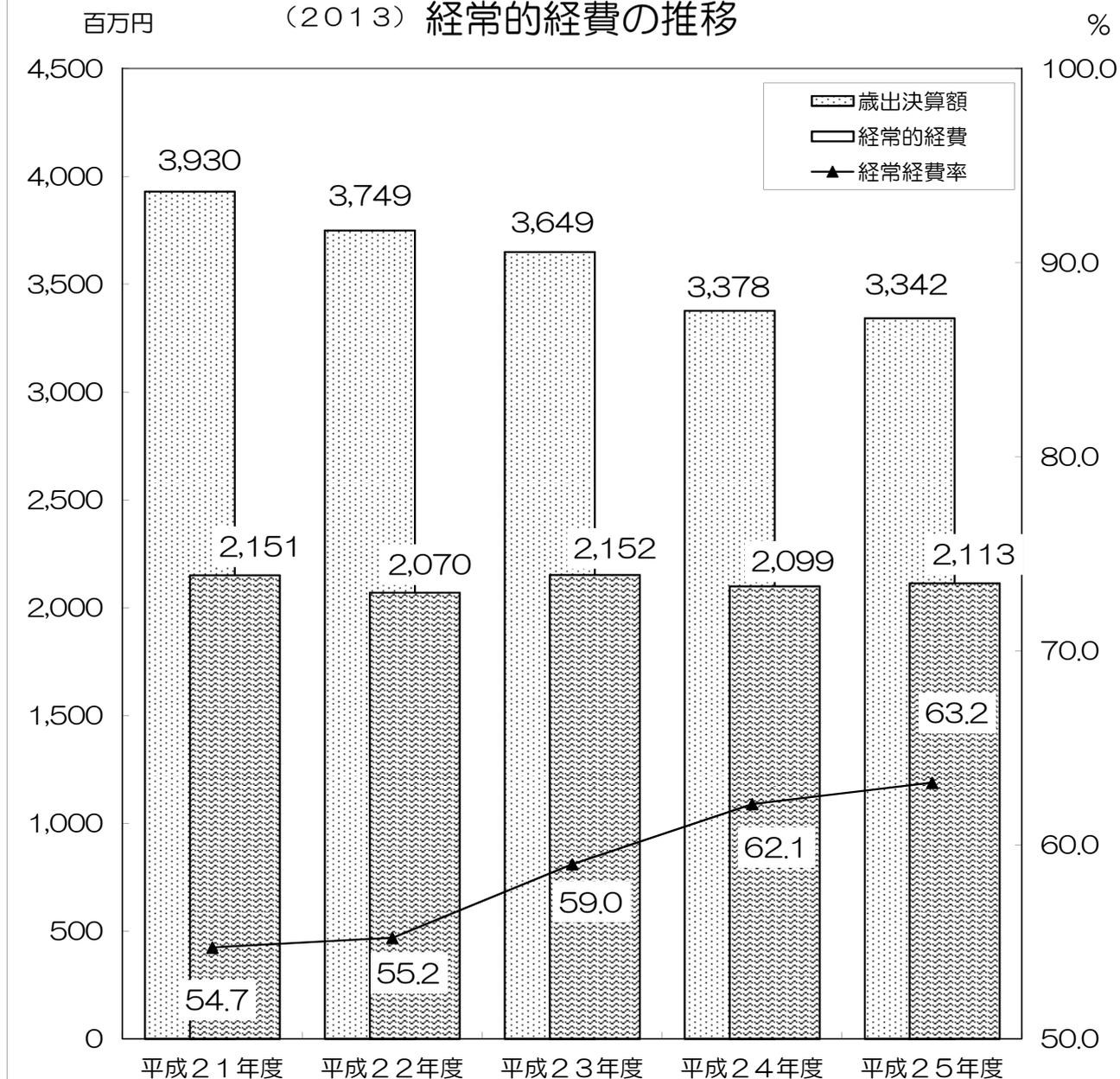
人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に充当された一般財源の額(※1)が、地方税・地方交付税など毎年連続して収入となる経常一般財源(※2)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、財政構造の弾力性を測定する最も一般的な指標である。

この率が低いほど、普通建設費等の臨時的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいることとなる。一般的には市80%、町村は75%を超えた場合、財政構造の硬直化が進んでいるといわれ、その原因を分析し経常経費の抑制を図る必要がある。

※経常的経費充当一般財源 = 人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費・公債費のうち臨時的なものを控除した額

※経常一般財源 = 普通税・地方譲与税・普通交付税・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金等及び経常的な収入の使用料手数料・財産収入・諸収入等の一般財源

平成25年度
(2013) 経常的経費の推移



(単位: 千円・%)

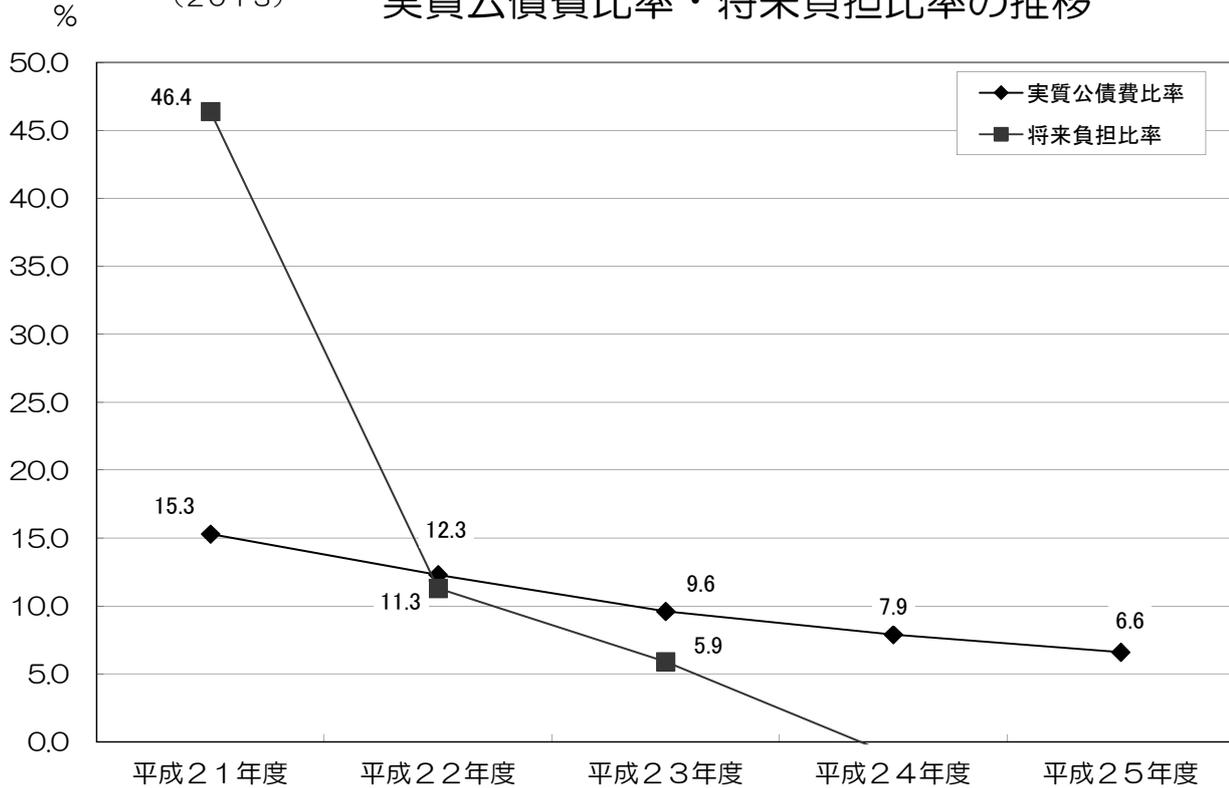
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年比
歳出決算額	3,930,246	3,749,458	3,649,185	3,377,515	3,341,900	△ 1.1
経常的経費	2,150,923	2,069,863	2,152,076	2,098,933	2,113,120	0.7
経常経費率	54.7	55.2	59.0	62.1	63.2	1.1

(平成25年度地方財政状況調査)

〔経常的経費〕 地方公共団体において、毎年度、持続的かつ固定的に支出される経費のことをいい、通常、人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費等・公債費をいう。

平成25年度
(2013)

実質公債費比率・将来負担比率の推移



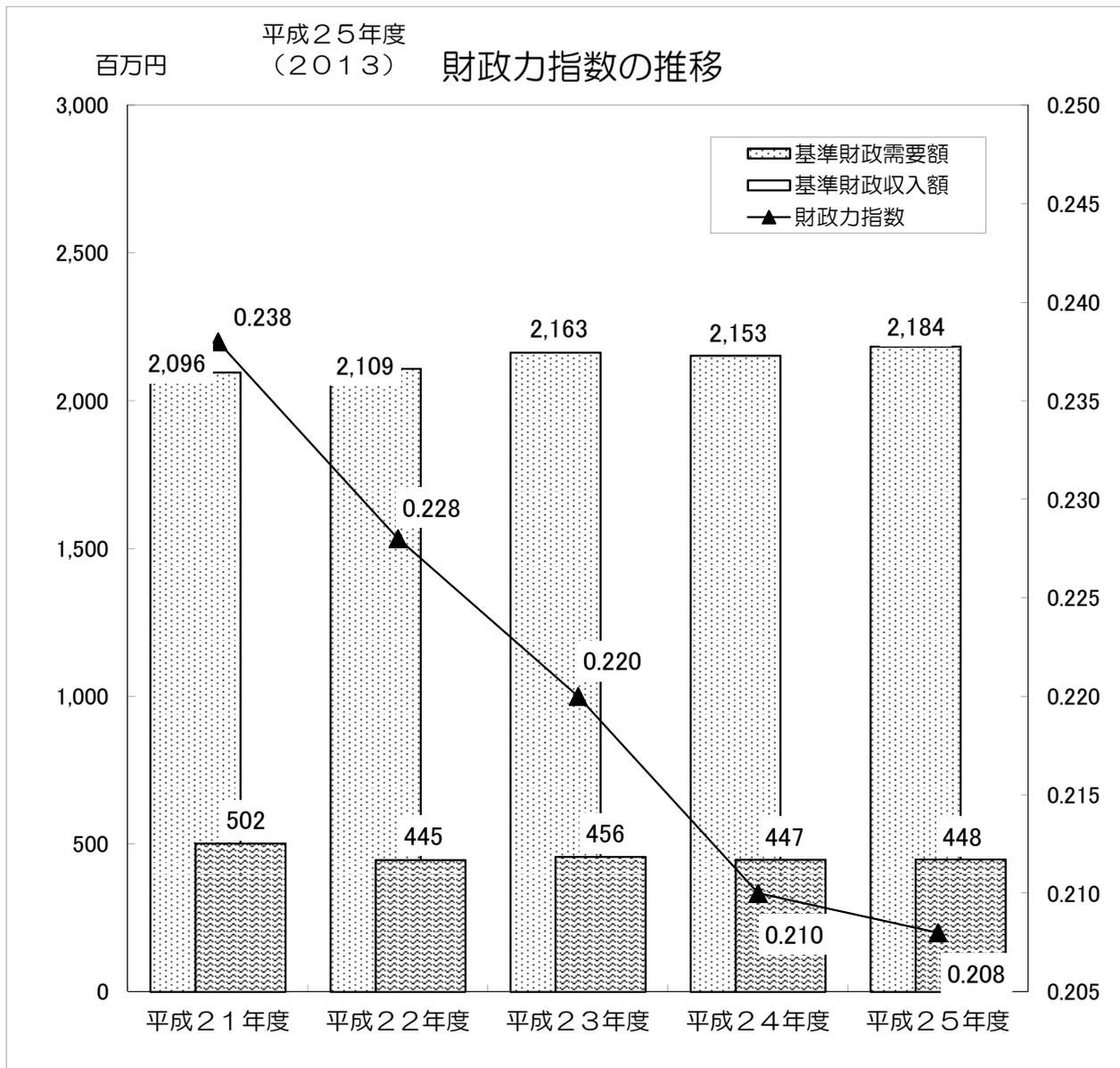
(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年比
実質公債費比率	15.3	12.3	9.6	7.9	6.6	△ 1.3
将来負担比率	46.4	11.3	5.9	-	-	-

(平成25年度健全化判断比率)

$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模}}}}{\text{標準財政規模} - \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模}}}$
<p>[実質公債費比率] 「元利償還金の水準」を測る指標で、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化の観点から、現行の起債制限比率に、公営企業への公債費返済のための一般会計からの繰出金、一部事務組合の負担金等のうち公債費相当額などを加えた指標(H17地方財政状況調査から創設)、上記算式による過去3ヶ年の平均をいう。</p> <p>18%を超えると起債借入に許可が必要となり(起債の借入は、H18から協議制度となった。)、25%を超えると単独事業の起債が基本的にできなくなる。</p> <p>※ 準元利償還金 = 公営企業債の償還に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の地方債の元利償還金に対する負担金等、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの</p> <p>※ 標準財政規模 = 標準税収入額 + 普通交付税の額</p>

$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} + \text{充当可能基金額} - \text{特定財源見込額} - \frac{\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模}}}}{\text{標準財政規模} - \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模}}}$
<p>[将来負担比率] 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標。</p> <p>この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。</p> <p>※ 将来負担額 = 地方債現在高、債務負担行為支出予定額、公営企業債等繰入見込額、組合等負担等見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額、連結実質赤字額、組合等連結実質赤字額負担見込額</p>



(単位: 千円・%)

区分	平成21年度 (対前年比)		平成22年度 (対前年比)		平成23年度 (対前年比)		平成24年度 (対前年比)		平成25年度 (対前年比)	
基準財政需要額	2,095,855	△ 1.7	2,108,608	0.6	2,163,307	2.6	2,152,780	△ 0.5	2,183,620	1.4
基準財政収入額	501,720	0.3	445,484	△ 11.2	456,051	2.4	446,798	△ 2.0	447,909	0.2
普通交付税決定額	1,592,250	△ 2.3	1,663,275	4.5	1,707,256	2.6	1,705,982	△ 0.1	1,736,233	1.8
財政力指数	0.238		0.228		0.220		0.210		0.208	

(平成25年度地方財政状況調査)

〔基準財政需要額〕 普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、または施設を維持するために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

〔基準財政収入額〕 普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の算式により算定した額をいう。

〔普通交付税決定額〕 (基準財政需要額－臨時財政対策債振替相当額＋錯誤措置額)－(基準財政収入額＋錯誤措置額)

〔財政力指数〕 地方公共団体の財政力を示す指標であり、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

平成25年度 国民健康保険事業特別会計決算

歳入総額	519,275	千円
歳出総額	490,419	千円
差引額	28,856	千円

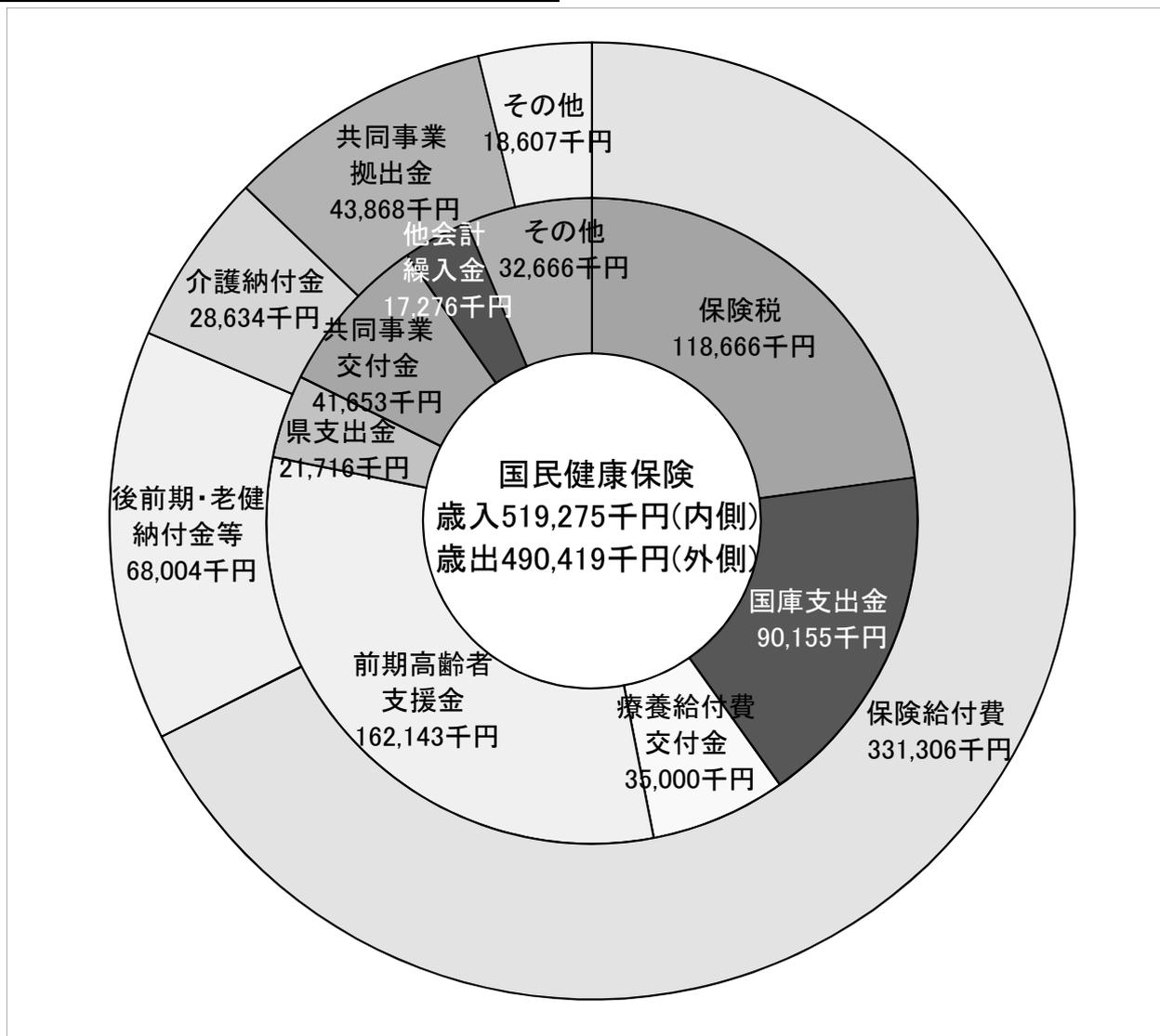
歳入

科目	金額	構成比
1 国民健康保険税	118,666	22.9
5 国庫支出金	90,155	17.4
6 療養給付費交付金	35,000	6.7
7 前期高齢者支援金	162,143	31.2
8 県支出金	21,716	4.2
10 共同事業交付金	41,653	8.0
13 他会計繰入金	17,276	3.3
その他	32,666	6.3
財産、繰越金、諸収入		
計	519,275	100.0

歳出

(単位:千円・%)

科目	金額	構成比
2 保険給付費	331,306	67.6
3 後前期高齢、老健納付	68,004	13.9
4 介護納付金	28,634	5.8
5 共同事業拠出金	43,868	8.9
その他	18,607	3.8
総務、保健、基金、公債、諸支出		
計	490,419	100.0



歳入決算総額は519,275千円、前年度比19,889千円、4.0%の増額決算となりました。
 国保税は被保険者数の減少により118,666千円、前年度比1,864千円、1.5%の減額となったものの、医療費等の伸びにより、各種交付金や支援金が、また、前年度精算分を含む繰越金等が増額となりました。

歳出決算総額は490,419千円、前年度比23,627千円、5.1%の増額決算となりました。
 増額の主な理由としては、医療費等の伸びにより保険給付費が331,306千円、前年度比21,894千円、7.1%の増額、療養給付費負担金、交付金の前年度清算還付金等の諸支出金が13,384千円、前年度比2,398千円、21.8%の増額となっています。

平成25年度 後期高齢者医療特別会計決算

歳入総額	44,088	千円
歳出総額	44,066	千円
差引額	22	千円

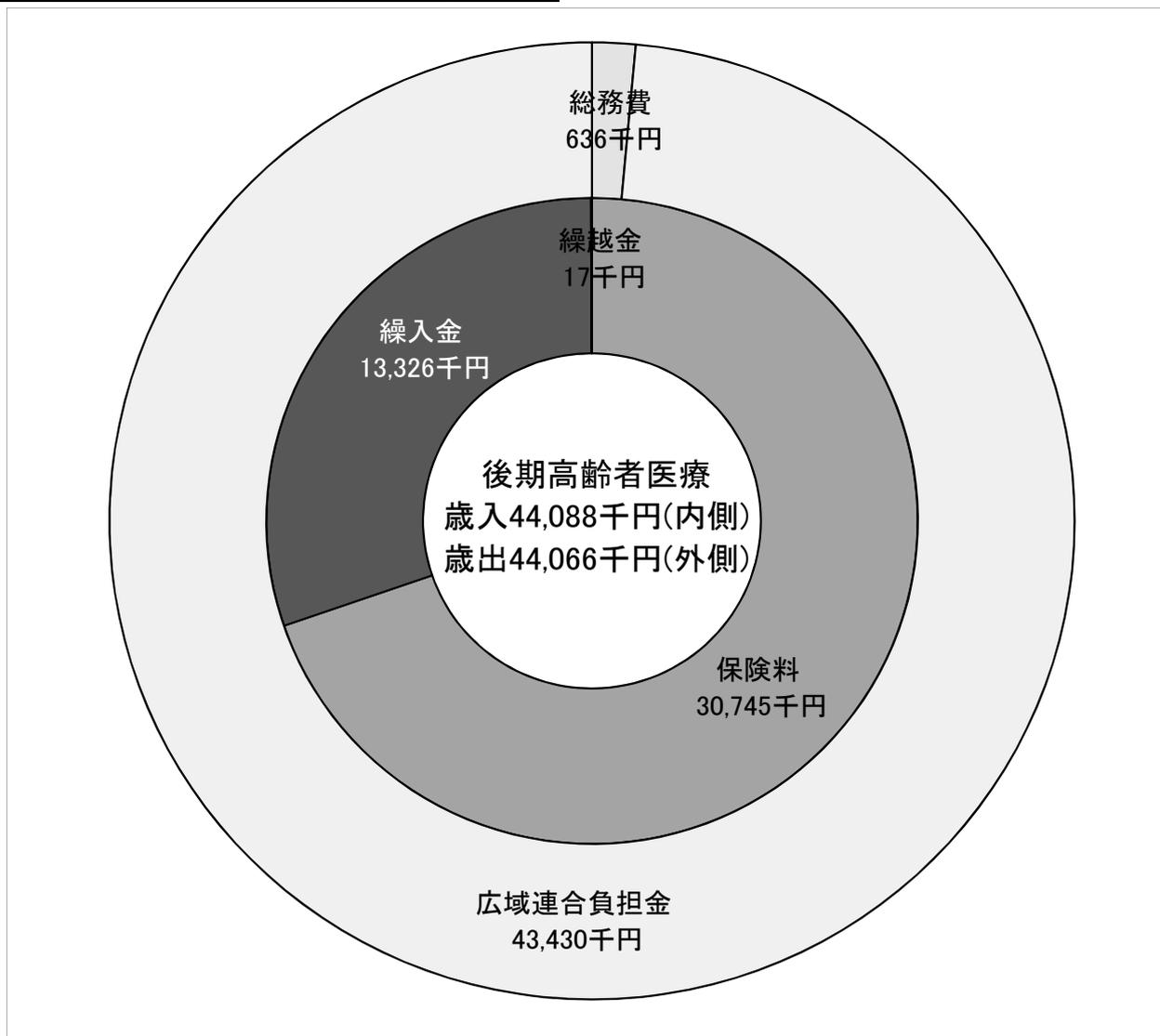
歳入

科目	金額	構成比
1 後期高齢者医療保険料	30,745	69.8
4 繰入金	13,326	30.2
5 繰越金	17	0.0
計	44,088	100.0

歳出

(単位:千円・%)

科目	金額	構成比
1 総務費	636	1.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金	43,430	98.6
計	44,066	100.0



歳入決算総額は44,088千円、前年度比238千円、0.5%の増額決算となりました。
 歳出決算総額は44,066千円、前年度比3,762千円、9.3%の増額決算となりました。
 増額の主な理由としては、保険料及び基盤安定分の広域連合納付金が43,431千円、前年度比3,524千円、8.8%の増額となっています。

平成25年度 介護保険事業特別会計決算

歳入総額	570,937	千円
歳出総額	566,195	千円
差引額	4,742	千円

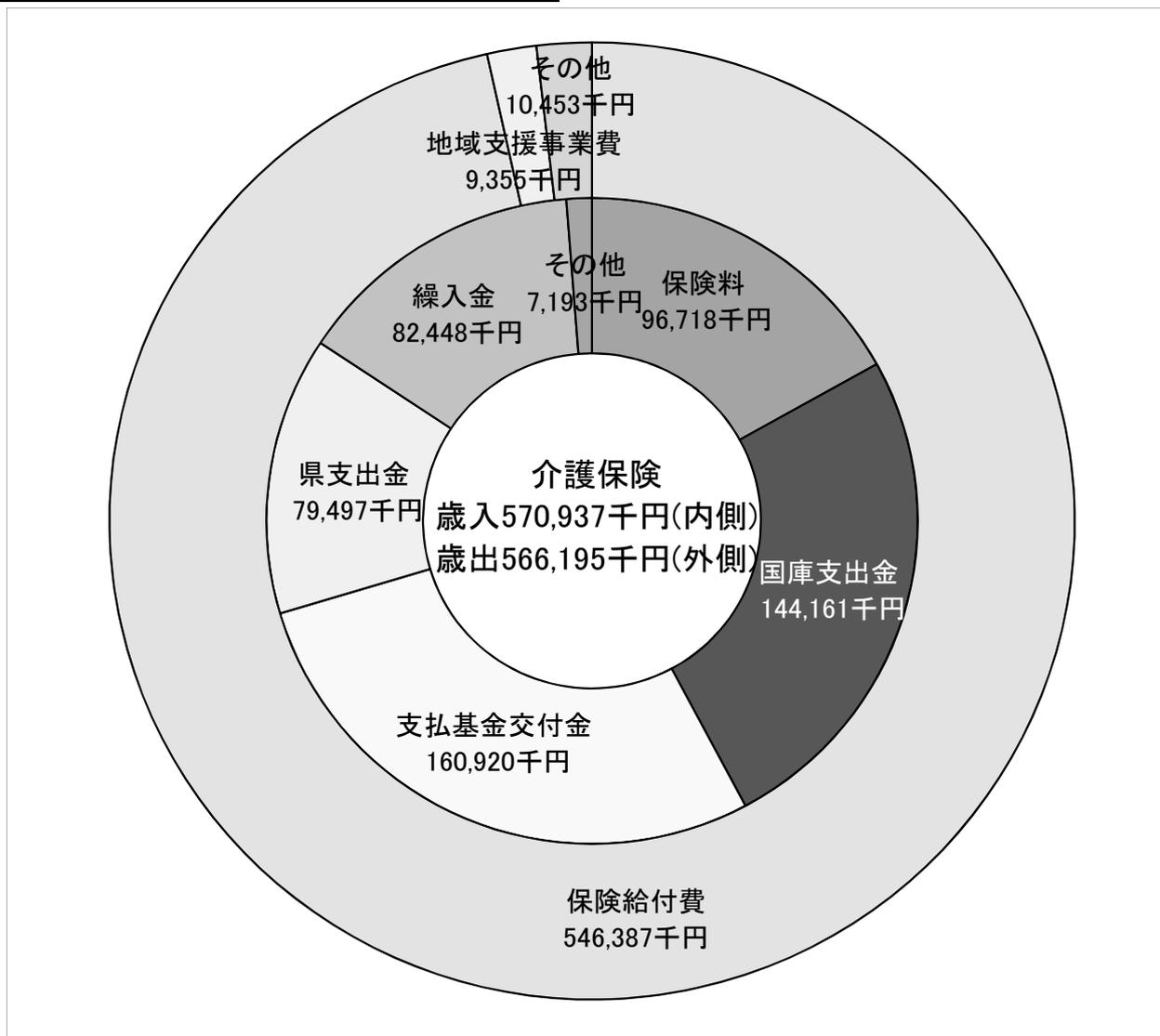
歳入

科目	金額	構成比
1 介護保険料	96,718	16.9
4 国庫支出金	144,161	25.2
5 支払基金交付金	160,920	28.2
6 県支出金	79,497	13.9
9 繰入金	82,448	14.5
その他	7,193	1.3
財産、繰越金、諸収入		
計	570,937	100.0

歳出

(単位:千円・%)

科目	金額	構成比
2 保険給付費	546,387	96.5
5 地域支援事業費	9,355	1.7
その他	10,453	1.8
総務、基金、公債、諸支出		
計	566,195	100.0



歳入決算総額は570,937千円、前年度比33,930千円、6.3%の増額決算となりました。
 保険料は被保険者数の増加により96,718千円、前年度比2,069千円、2.2%の増額、給付費等の伸びにより国庫支出金、繰入金等が増額決算となりました。繰入金のうち支払準備基金から7,620千円を会計へ繰入を行いました。
 歳出決算総額は566,195千円、前年度比34,356千円、6.5%の増額決算となりました。
 増額の主な理由としては、給付費の伸びにより、保険給付費が546,387千円、前年度比34,175千円、6.7%の増額で、前年度比の内訳として、介護・支援サービス給付費が32,985千円、高額介護サービスが1,154千円となっています。

平成25年度 公共下水道事業特別会計決算

歳入総額	215,573	千円
歳出総額	214,956	千円
差引額	617	千円

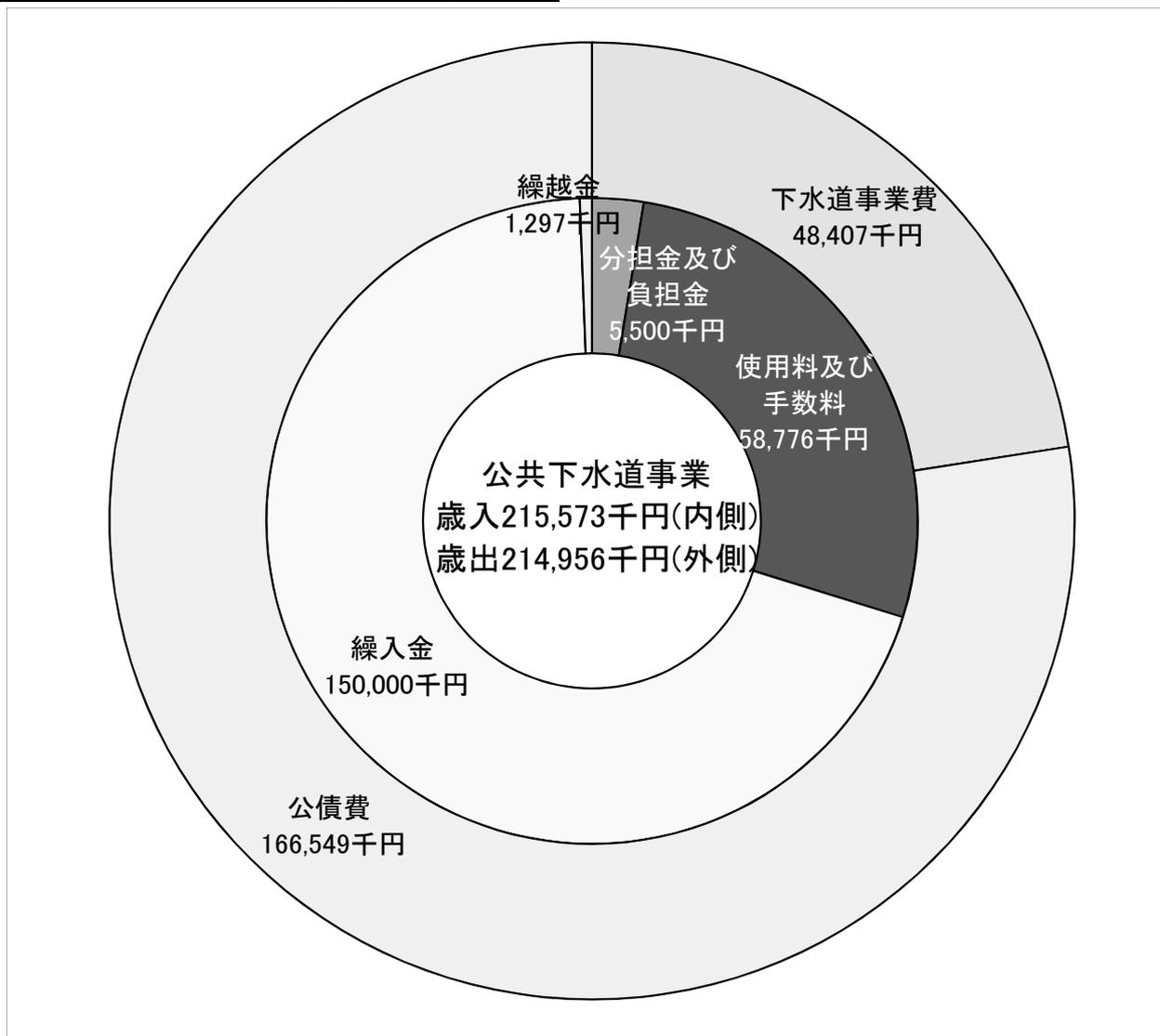
歳入

科目	金額	構成比
1 分担金及び負担金	5,500	2.5
2 使用料及び手数料	58,776	27.3
7 繰入金	150,000	69.6
8 繰越金	1,297	0.6
計	215,573	100.0

歳出

(単位:千円・%)

科目	金額	構成比
1 下水道事業費	48,407	22.5
2 公債費	166,549	77.5
計	214,956	100.0



歳入決算総額は215,573千円で、前年度比5,101千円、2.3%の減額決算となりました。
 一般会計からの繰入金が150,000千円、前年度比5,000千円、3.2%の減額が大きく影響しています。
 歳出決算総額は214,956千円、前年度比4,421千円、2.0%の減額決算となりました。
 現在、維持管理主体の事業構成であり、建設当時の借入金にかかる公債費が徐々に減額となっていることが、減額決算の大きな理由となっています。
 整備普及率は56.4%でほぼ横ばい、水洗化率は88.3%と、前年度に比べ1.4%伸びています。

平成25年度 農業集落排水事業特別会計決算

歳入総額	129,677	千円
歳出総額	128,945	千円
差引額	732	千円

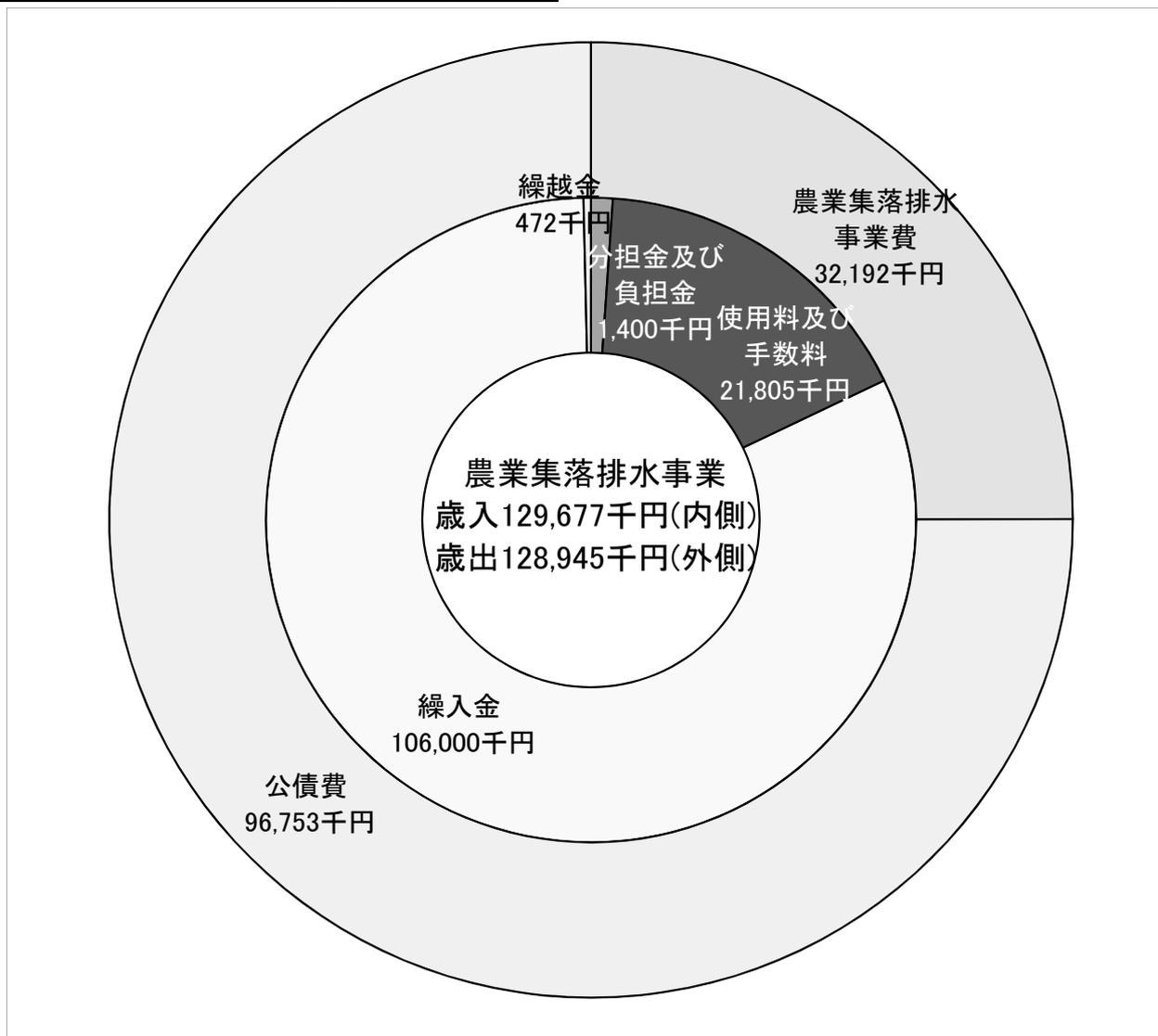
歳入

科目	金額	構成比
1 分担金及び負担金	1,400	1.1
2 使用料及び手数料	21,805	16.8
7 繰入金	106,000	81.7
8 繰越金	472	0.4
計	129,677	100.0

歳出

(単位:千円・%)

科目	金額	構成比
1 農業集落排水事業費	32,192	25.0
2 公債費	96,753	75.0
計	128,945	100.0



歳入決算総額は129,677千円で、前年度比4,715千円、3.5%の減額決算となりました。一般会計からの繰入金が106,000千円、前年度比6,000千円、5.4%の減額が大きく影響しています。歳出決算総額は128,945千円、前年度比4,975千円、3.7%の減額決算となりました。現在、維持管理主体の事業構成であり、建設当時の借入金にかかる公債費が徐々に減額となっていることが、減額決算の大きな理由となっています。整備普及率は24.1%でほぼ横ばい、水洗化率は87.9%と、前年度に比べ1.0%伸びています。